消防指令システム・デジタル無線　運用開始

消防新庁舎での業務開始（6月24日）に合わせて、消防指令システム・デジタル無線の運用を始めます。

消防指令システムでは、通報者の位置情報を地図上に表示させる機能や、FAXによる通報の受信機能など、安全・安心を守るための機能が備わっています。

デジタル無線では、全ての消防分団屯所で無線によるサイレン吹鳴と拡声放送ができるようになり、より迅速な消防団出動につながります。また、通信の秘匿性も確保されます。

※詳細は香美市ホームページ

【問い合わせ先】消防本部消防課　☎53・4176

消防団の拡声放送

災害時に消防団員を招集するためのサイレン吹鳴と拡声放送を、6月24日から土佐山田町でも開始します。

※香北町・物部町では以前からすでに実施しています。

【問い合わせ先】消防本部消防課　☎53・4176

特定計量器定期検査

取引や証明に使用する計量器は、計量法により2年に一度定期検査を受検しなければなりません。香美市は今年が検査年で、下の日程で検査が実施されます。

【手数料】計量器の種類により異なります。詳しくはお問い合わせください。

【対象になる計量器】
・スーパーや商店等で、量り売りに使用するはかり
・病院や保健所、学校、保育所等で、体重の記録用に使用する体重計
・薬局等で、調剤用に使用するはかり
・宅配業等で、運賃の計算に使用するはかり

【対象にならない計量器】
・飲食店等で、調合用に使用するはかり
・温泉や銭湯等に備えつけられている体重計
・郵便物の発送のとき、料金の目安を調べるために使用するはかり
・工場等で原料の調配合や工程管理に使用するはかり

【問い合わせ先】高知県計量検定所
☎088・845・7777

検査日程	受付時間	検査場所
6月22日（月）	10：30～12：00	開発センター物部
	13：00～14：00	
6月23日（火）	10：30～12：00	市役所香北支所
	13：00～14：30	
6月24日（水）	10：00～11：30	農山村ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ
	13：30～14：30	片地多目的集会所
6月25日（木）	9：30～12：00	中央東福祉保健所
	13：00～15：30	

食中毒に気を付けて

食中毒菌を
付けない　清潔
増やさない　迅速
やっつける　加熱と冷却

食中毒は1年中発生しますが、気温が高く湿気が多いこの時期は細菌の増殖が活発になるため、食中毒が発生しやすくなります。

食中毒予防のポイント

買い物…消費期限を確認し、肉や魚は分けて包み、寄り道せずに帰りましょう。
調　理…肉や魚は十分に加熱しましょう（中心部分の温度が75℃で1分間以上）
食　事…できた料理は早く食べましょう。
残り物…残った料理は、清潔な容器で保存しましょう。温め直す時は十分に加熱し、時間が経ち過ぎたものは処分しましょう。

■**問い合わせ先**
健康介護支援課　☎52−9281

特定健診を受けましょう！
生活習慣病の早期発見のために

香美市国民健康保険に加入している４０～７４歳の皆さんへ

特定健診の自己負担金は無料です

特定健診の受診券を６月初旬に発送予定です。
生活習慣病の早期発見と自分の健康状態を知るために、１年に１回は特定健診を受けましょう。
特定健診の対象者世帯に、訪問または電話で、特定健診のご案内をさせていただくことがあります。
※訪問・電話は、市から委託を受けた会社のスタッフが実施します。

受診時には**受診券・保険証・問診票**が必要です。
忘れないでね！！

病院で治療中の方、定期的に血液検査を実施している方も特定健診の対象です。１年に１回、特定健診を受診しましょう。

さくらてんし
©やなせたかし

特定健診では、身長・体重・腹囲測定、血液検査、尿検査、血圧測定等の検査をします。この検査はメタボリックシンドロームの早期発見につながります。

人間ドックを受診する方に検査費用の助成があります

①　特定健診と人間ドックを同時に受診できる医療機関※で受診する場合
※ＪＡ高知健診センター・高知検診クリニック・高知県総合保健協会　等

特定健診受診券の有効期限内に、医療機関に受診券を提出して人間ドックを受診すると、自己負担から5，960円（特定健診料金）を差し引いてもらえます。

②　①の医療機関以外で受診する場合

人間ドック受診日の２週間前までに特定健診受診券等をご持参のうえ、市民保険課で手続きをしてください。助成の条件に該当すれば、香美市から5，912円の助成があります。
なお、助成の対象にならない医療機関がありますので、詳しくはお問い合わせください。

■**問い合わせ先**　市民保険課 保険班　☎53−3115
健康介護支援課 健康づくり班　☎52−9282

協会けんぽ加入の被扶養者の皆さんへ

協会けんぽ（全国健康保険協会）に加入している被扶養者の方も、香美市が実施する集団健診の特定健診を受診できます。
受診には、協会けんぽ発行の**受診券**が必要です。お持ちでない方は、発行申請が必要になりますので、協会けんぽまでご連絡をお願いします。
なお、健診の予約申し込みは、健康介護支援課（☎52−9282）で受け付けています。

■**問い合わせ先**
協会けんぽ高知支部
☎088−820−6020

生活保護受給者の方へ
無料で受診できます

生活保護受給者の方の健診を次のとおり実施します。料金は無料です。

■**対象**　次の全てを満たす方。
①生活保護を受給している方
②医療保険に加入していない方
③昭和５１年３月３１日以前に生まれた方
※７５歳以上の方で、生活習慣病で定期的に医療機関で受診されている方は対象となりません。

■**実施方法**　登録医療機関での健診
■**実施期間**　平成２８年１月末まで
■**申込方法**
健診を希望される方はご連絡ください。後日健診のご案内と受診券を送付します。
■**健診実施項目**
尿検査・身体計測・問診・血圧測定・血液検査・診察
医師の判断により心電図・貧血・眼底検査
■**問い合わせ・申込先**
健康介護支援課 健康づくり班
☎52−9282

☞ 特定（集団）健診の日程は、５月号に掲載しています。